

本宮市木造住宅 耐震診断希望者募集

市では、対象となる木造住宅の耐震診断を希望する方に対し、耐震診断者を派遣し、診断します。

◆対象地域 本宮市内全域

◆対象となる木造住宅

- 次に挙げる要件に全て該当するもの
- (1) 所有者自ら居住する住宅
 - (2) 昭和56年5月31日以前に工事着工された戸建て木造住宅、または店舗等との併用木造住宅（併用部分は延べ床面積の2分の1未満であること。）
 - (3) 在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法などによる木造3階建て以下の住宅
 - (4) 過去に、この制度に基づく耐震診断を受けていない住宅

(5) 重点的に対策が必要な地区内にある木造住宅で、次のいずれかに該当するもの

ア 本宮市耐震改修促進計画に位置づけられた、緊急輸送路、避難路または、避難場所等沿線の木造住宅

イ 60歳以上の高齢者及び災害時要

援護者等が居住する木造住宅

ウ 障がい者等が居住する木造住宅

エ 通学路等沿線の木造住宅

オ 積極的に耐震診断を行い地区の耐震化に貢献する木造住宅

◆募集戸数 3件

◆費用負担 住宅の面積により費用負担が異なります。(5, 450円から7, 500円の範囲)

◆申込期限 9月30日(金)

◆必要書類など、詳しくはお問い合わせください。

◆問い合わせ先 建設課 建築係 (内線145)

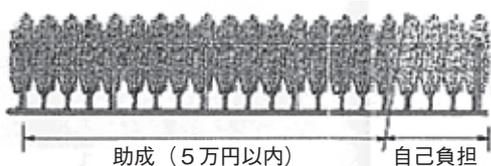
◆建設課 建築係 (内線145)

生けがきを作りますか

本宮市では、緑豊かなまちづくりを進めるために、生けがきを設置される方に助成金を補助しています。この助成制度を活用して、生けがきを作ってみませんか。助成を受けたい方は、事前に問い合わせ先までご相談ください。

◆助成額

1メートルあたり2,500円以内（5万円限度）



◆助成条件

- ① 公衆用道路に面した部分および道路から見通しのきく部分が3メートル以上であること。
- ② 1メートルあたり3本以上植栽されること。
- ③ 敷地境界線の一旦に連続して生けがきを設置するものであること。
- ④ 生けがき用樹木は、列状に並び、外部から眺望できる部分が50センチメートル以上あること。
- ⑤ 5年間以上生けがきとして活用すること。

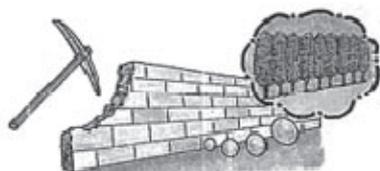
生けがきを作るために ブロック塀等を取り壊したい方に助成します

生けがき設置の助成にあわせてブロック塀等の取り壊し助成が受けられます。

生けがきをつくるために、ブロック塀等を取り壊す場合は、その工事費を助成します。

◆助成額

1メートルあたり5千円以内（10万円限度）



◆問い合わせ先

建設課 都市計画係 (内線146・147)

震災特例旅券についてのお知らせ

- ・東日本大震災によりパスポート（旅券）を紛失・焼失された方は、旅券が不正使用等される可能性もあるため、紛失届の提出をお願いします。
- ・都道府県旅券事務所では、東北地方太平洋沖地震により自宅が滅失したり損壊するなどして、パスポートの紛失届を提出された方が希望する場合、紛失等したパスポートの残存有効期間を限度とする震災特例旅券を、手数料なしで発行する特例措置を行っています。
- ・詳しくは、福島県パスポートセンターまたは県内各地方振興局パスポート窓口（県北を除く）にお尋ねください。

◆問い合わせ先

福島県パスポートセンター ☎024-525-4032

入浴中に地震が発生したらどうしますか？

入浴中は無防備な状態のため、あわててしまいがちです。正しい対処法を知り、落ち着いて行動するようにしましょう。

1. 頭を守りながら、揺れが収まるのを待ちましょう
※余裕があれば、避難のために少しだけドアを開けておきます。
2. 足元は安全か、確認しましょう。
3. 追いだし等のスイッチを切り、お湯は断水時のため残しておきましょう。

4. 緊急の場合、服は避難してから着ましょう
※浴室から出た時は、避難を優先しましょう。
バスタオルなどで体を包み替えを持って避難し、避難後に安全な場所で替えをしましょう。
※屋外に避難する場合は、ハイヒールやサンダルは避けましょう。

◆問い合わせ先

安達地方広域行政組合消防本部 ☎22-1211
住宅用火災警報器相談室フリーダイヤル 0120-565-911

白岩コミュニティセンター 利用開始のお知らせ

白岩コミュニティセンター（旧白岩出張所）の改修工事が終了し、8月1日から放課後児童クラブや遊友クラブで、利用できるようになりました。

◆問い合わせ先

白沢総合支所
地域振興課
☎44-2111



本宮市行政改革推進委員会の委員を募集します

本宮市の行政改革の推進に関する重要な事柄について、市民の皆様のご意見を幅広くお聞きし反映させるため、本宮市行政改革推進委員を公募します。

◆募集人員 2名

◆任期 平成23年9月から1年間

◆応募資格 次のすべての要件を満たしている方

- ① 本宮市内に居住している方
- ② 今年4月1日現在で満20歳以上の方
- ③ 市政や行政改革に関心がある方
- ④ 市内で開催する会議に参加できる方

◆応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、次のいずれかの方法により提出してください。

- ① 直接提出（提出先）
本宮市役所2階 政策推進課
- ② 郵送（あて先）
〒969-1192（住所不要）

本宮市役所 政策推進課

③ ファクシミリ 34-3138

④ 電子メール gyokaku@city.motomiya.lg.jp

◆応募用紙

応募用紙は、市役所窓口および政策推進課、白沢総合支所窓口、中央公民館、白沢公民館で配付しています。

また、市のホームページからもダウンロードできます。<http://www.city.motomiya.lg.jp>

◆募集期間（最終日必着）

8月1日（月）～16日（火）

◆選考方法

書類により選考します。なお、応募者全員に、選考結果をお知らせします。

◆その他

委員には、市の規定による報酬および旅費を支給します。

◆問い合わせ先

政策推進課 行政改革係（内線220）
メール gyokaku@city.motomiya.lg.jp

夏休み子ども勉強室

えぼかと中央公民館では、暑さに負けず勉強する児童・生徒の皆さんを応援するため、夏休み期間中、勉強室として無料開放を行います。

◆開放日時 8月31日（水）まで

午前9時～午後5時

◆開放場所 えぼか内

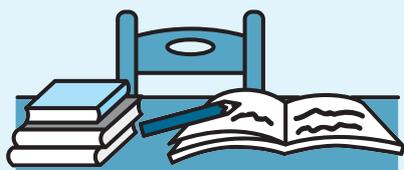
（当日に場所を指定）

中央公民館内の研修室

※混雑時には会場を準備できない場合があります。

◆注意事項

えぼかのご利用に当たっての注意事項、公民館利用者心得をお守りください。



◆問い合わせ先

えぼか ☎63-2780

中央公民館 ☎33-2611

地デジ化、お済みですか？

地デジ放送を見るには、地デジ対応テレビによるか、チューナーが必要になります。震災の影響により、地上デジタル放送への完全移行期間が延長となりました。最大で1年ですが、詳しい延長期間については決定次第お知らせします。市民の皆さんには、引き続き地上デジタル放送への移行準備をお願いします。



◆問い合わせ先

総務省地デジコールセンター ☎0570-07-0101
商工労政課 産業統計係 ☎33-1111（内線153）

ここから下は広告欄です。内容についてのお問い合わせは、直接、広告主の方へお願いします。

ありがとう
心静かに手を合わす。

ヨサン イイクヨ
☎0120-43-1194

●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

ほうりん大山斎場

豊かな緑に囲まれた静寂な施設なか、

祭壇 葬儀用品 お料理 花輪 贈答品

など、満足のいくサービスを提供いたします。

社の中の斎場

ほうりん

ほうりん斎場
ほうりん斎場ホール
東和斎場
大山斎場
福島平野斎場

二本松市上竹2-286-1
TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377
二本松市針道字鍛冶屋敷15-1
大玉村大山字玉貫19-7
福島市飯坂町平野字大前田1-4
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960